

事前評価調書

I 事業概要					
事業名	道路事業（無電柱化事業）				
地区名	主要地方道 <small>なごやつしません</small> 名古屋津島線（津島工区）				
事業箇所	<small>つしましみやがわちよう</small> 津島市宮川町 1丁目～ <small>えにしちよう</small> 江西町 1丁目				
事業のあらまし	<p>当路線は、名古屋市中心部から<small>おおほるちよう</small>大治町、あま市を經由し、津島市を結ぶ重要な主要地方道である。</p> <p>本事業区間は名鉄津島駅や<small>てんのうがわこうえん</small>天王川公園が隣接した津島市の中心地に位置しており、DID 地区となっているが、歩道上に電柱が連続的に占用されており、災害時に電柱が倒壊して通行不可となる危険性がある。</p> <p>加えて、沿線付近に位置する<small>つしまじんじゃ</small>津島神社及び<small>ほったけじゅうたく</small>堀田家住宅は国の重要文化財に指定されており、当該箇所にはふさわしい良好な景観の形成が求められる。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化及び良好な景観の形成を図るものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 地域の防災性強化</p> <p>② 良好な景観の形成</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費	内訳			
	8.0 億円	■工事費 7.8 億円	□用地補償費 0.0 億円、	■その他 0.2 億円	
事業期間	採択予定年度	2024 年度	着工予定年度	2024 年度	完成予定年度
					2031 年度
事業内容	・電線共同溝設置 事業延長 L=0.48km（整備延長 L=0.96km）				
II 評価					
①事業の必要性	1) 必要性	<p>①地域の防災性強化</p> <p>地震や暴風等により電柱が倒壊し、通行不能になると周辺住民の生活や緊急輸送上の大きな影響が想定される。そのため、災害時の被害を未然に防ぎ、その後の緊急輸送の支障とならないよう、無電柱化の推進が必要である。</p> <p>②良好な景観の形成</p> <p>当該区間には多くの電柱が設置されており、周辺地区の景観に影響を及ぼしている。景観阻害要因となっている電柱・電線をなくし、良好な景観を形成する必要がある。</p>			
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>災害時における防災性の向上及び景観性向上のため、事業の必要性がある。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026～2031</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←→</td> <td></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">0.17</td> <td style="text-align: center;">7.83</td> <td style="text-align: center;">8.0</td> </tr> </tbody> </table>						2024	2025	2026～2031	合計	工種区分	調査・設計	←→			/	工事			←→		事業費(億円)		0.17		7.83	8.0
			2024	2025	2026～2031	合計																						
	工種区分	調査・設計	←→			/																						
		工事			←→																							
事業費(億円)		0.17		7.83	8.0																							
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年10月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。 ・用地買収は不要である。 																											
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																										
	【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、事業計画の実行性は高いため。																											
Ⅲ 対応方針																												
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																											
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																												
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・防災上の支障となる要素の解消 ・周辺の景観性向上																												